令和元年度中学生、高校１・２年生、大学生に対する

別添２

就職ガイダンスの実施について

（キャリア形成支援期コース）

新規学卒者については､就職活動中に就職を断念し､安易にフリーター等を選択する､

　就職しても中卒者で約６割５分、高卒者で約４割、大卒者で約３割が３年以内に早期離職するといった状況がみられるところであり、就職活動を開始する前に十分な就職への動機付けや職業･企業選択能力の向上を図ることが必要となっています。

　　このため、より早い段階から､就職を希望する生徒や学生に対し､動機付けの向上や適職選択の援助等準備のための就職ガイダンスを実施します。

１　事業の実施主体

　大原出版　株式会社

２　ガイダンスの内容等

１回１．５～２時間（１０分程度の休憩を入れて午前または午後で実施）の座学を実施するコースとします。

なお、学校の希望に応じて別日に企業実習（最大３日間）を合わせて実施することも可とします。実施する内容は下記の通りです。

（１）職業選択に関すること

（２）地域の労働市場に関すること

（３）基礎的素養の向上に関すること

（４）就職活動の進め方、面接等への対応策に関すること

（５）労働法制の基礎知識に関すること

（６）就職支援窓口の周知に関すること

（７）企業実習

３　受講対象者

　　中学生、高校１・２年生または大学生とします。

４　開催予定回数等

　　ガイダンスについては、学校単位での開催を原則としますが、複数の学校が合同で開催しても差し支えないこととします。

なお、開催予定回数は計１０回とします。

５　座学の実施日程及び実施場所等

座学の実施日については、令和元年９月から令和２年３月２０日迄の間で学校が希望する日とし、実施場所については、原則学校の教室とします。

　　なお、参加者数は１回の講習につき原則４０名とします（参加者数の範囲は４０名から最大７０名までとします。）。

また、学校の教室等で実施する場合、より効果的な運営を行うため以下の（１）から（４）について、ご協力をお願いします。

（１）生徒の机・椅子が動かせること。

（２）黒板（ホワイトボード可）が使用できること。

（３）マイクが使用できること（会場の広さにより１～２本、学校の一般教室の場合は不要。）。

（４）カリキュラムの都合上、教室はスクール形式で概ね５０名程度定員の広さが必要であること。

６　企業実習の実施日程及び実施期間等

企業実習の実施日については、座学の実施日程と調整の上、令和元年９月から令和２年３月２０日迄の間で学校及び実習先企業と協議のうえ決定することとし、実施場所については、実習先企業とします。

また、実施期間については、学校の要望に応じて調整しながら最大３日間とし、実習先企業の選定、企業実習の内容に関しては協議のうえ決定します。

７　受講申込等

（１）受講申込方法について

　　　学校は、受講申込みを希望する場合、下記の受付期間内に当部職業安定課（以下「安定課」という。）へ「就職ガイダンス申込書（別紙）」に必要事項を記載の上、FAXにより申込みます。

なお、申込み受付数が開催予定回数以上になった場合、複数校による合同開催とする場合があることに留意してください。複数校で開催する場合の会場については、学校の住所を勘案し決定することとします。

また、実習先企業の都合により、企業実習の希望に添えない場合があることに留意してください。

（２）申込書受付期間について

　　　就職ガイダンス申込書受付期間は、以下の通りとします。

1. ９月実施希望の場合は、令和元年５月３１日（金）までとします。
2. １０月から１１月実施希望の場合は、令和元年８月３０日（金）までとします。
3. １２月以降に実施希望の場合は、令和元年９月２７日（金）までとします。

なお、受付期間内に申込が困難な場合は、開催の可否について受託事業者へ個別に照会、調整を行うため、事前に安定課へ連絡してください。

（３）実施校への通知について

　　　申込みのあった学校担当者に対し、受託事業者から開催にあたっての詳細について通知します。

８　その他

ガイダンスが学生にとって効果的な事業であるか、ガイダンスの質が確保されているかを確認するため、管内の学校でガイダンスが実施される際は、必ず公共職業安定所の職員または学卒ジョブサポーター（以下「職員等」という。）が立ち会うこととします。

なお、立ち会った学校関係者は、ガイダンス終了後に受託事業者から配付される「就職ガイダンス見学者アンケート」を記入し、ガイダンス担当者へ提出することとします。